

～ 平和都市宣言60周年を迎えて ～

794年、京都は、平和、安心、安寧を意味する平安を理想とし、城壁のない世界に開かれた都として建都され、以来、1200年を超える悠久の歴史の中で、学問、芸術、宗教、ものづくり、精神文化の拠点として、自然と共生しつつ、平和を基調とした都市の営みが途切れることなく続けられてきました。

京都市では、この平安の精神を引き継ぎ、昭和32年10月18日に市会の議決を得て「平和都市宣言」を行い、本日、60年を迎えました。この間、一貫して平和を都市の理念に位置付け、市政を推進してまいりました。

今、地球上には、多くの紛争が続く地域、テロ等の脅威にさらされている地域があり、また、環境破壊も深刻です。さらに、北朝鮮による核開発やミサイル発射のように、全人類が希求して止まない平和を脅かす行為も後を絶ちません。

これらを解決するには、国際社会が結束することが何よりも重要であります。同時に、国の垣根を越えて、自治体同士、市民同士が顔の見える国際交流を積み重ね、相互理解を深めることが世界平和の実現に向けた大きな歩みとなるものと確信しております。

来年、本市は、全世界の人々が平和のうちに自由な文化交流を謳った「世界文化自由都市」を宣言してから40年を迎えます。「平和都市宣言」及び「世界文化自由都市宣言」の理念の下に、平和祈念事業や国際交流事業等を通して、全世界の人々が国籍、民族、宗教、国の形の違いを理解し合い、平和のうちに自由に集い、新たな文化を創造する都市を目指して、引き続き邁進してまいります。

もとより、世界平和は、京都市民だけでなく、人類共通の願いとして、すべての人々のたゆまぬ努力によって実現されるべきものであります。「平和都市宣言」文にあるように、「全世界の人々と相携えて」、市民の皆様とのパートナーシップにより、世界恒久平和の実現を目指してまいりましょう。

平成29年10月18日

京都市長 門川 大作
京都市会議長 寺田 一博